

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 2 2 日

学校法人 国 際 共 立 学 園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 国 際 共 立 学 園

監事 坂上 仁 

監事 羽島 和彦 

私たちは、学校法人国際共立学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人国際共立学園寄附行為第18条の規定に基づき、学校法人国際共立学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人国際共立学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上